## 令和2年度予算要求の基本方針について

## 1 予算要求の基本方針

本県財政は,一時期の危機的な状況に比べると,改善の傾向にあるが,今後も,急速な高齢化の 進展などに伴う社会保障関係費等の義務的な経費の増や,公共施設等の更新・統廃合・長寿命化へ の対応などにより,財政構造の硬直化が進んでいくことが見込まれ,予断を許さない状況にある。

一方で,財政健全化と併せ,人口減少による閉塞感を乗り越え,「活力があり,県民が日本一幸せな県」を実現するためにも,県総合計画に基づく4つの新しいチャレンジを一体的に推進し,本県を大きく飛躍させていくことが必要である。

このため,予算要求に際しては,特に次の点を重視し臨まれたい。

- · 常識にとらわれず,新しい発想で施策を展開すること。
- ・ 既存の施策についても, PDCAサイクルの観点から成果と課題を検証し,必要に応じて内容を見直すこと。
- ・限りある財源を有効に活用するため,あらゆる施策の「選択と集中」の徹底を図ること。

## 2 令和 2 年度要求限度額設定方針等

- (1) 義務的経費及びこれに準ずる経費 ... 所要額
- (2) 一般行政費,公共以外の投資的経費 ... ± 0%
- (3) 公共事業費(国補・県単) ... 所要額
- (4) 新しい茨城づくり特別枠(一般経費)... 要求上限は設けない
- (5) 歳入創出・歳出改革等推進特別枠 ... 行革効果が見込まれる場合の一時経費等 行財政改革推進の観点から,歳入創出・歳出改革の効果,また,現場主義の県政の実現に向けて, 生産性向上の効果が高いと期待できる事業について,要求枠に加算。

東日本大震災及び関東・東北豪雨関連事業分は別枠確保

## 3 留意事項

- (1) 部局長・課室長・チームリーダーの主導で,横断的に抜本的な事務事業の見直しを行うこと。
- (2) 限られた財源・人員で的確に政策目標を達成するため,既存の予算や組織を所与のものとせず,業務の簡素化,無駄の排除,手順の合理化等に徹底的に取り組むこと。
- (3) 部局間の連携を密にし、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するための新しい4つのチャレンジとの整合を図ること。
- (4) 庁内全体の予算編成業務の効率化を図るため,着実な事業執行が見込まれることを十分考慮した上で,責任ある,厳選された事業を要求すること。